

令和2年度第2回岡崎市市民協働推進委員会会議録

1 開催及び閉会に関する事項

令和2年11月28日(土) 14時00分～16時00分

2 開催場所

岡崎市図書館交流プラザ・りぶら 会議室 301

3 出席委員及び欠席委員の氏名

(1) 出席委員(9名)

牛山 久仁彦 委員(明治大学政治経済学部教授)
関谷 みのぶ 委員(名古屋経済大学人間生活科学部教授)
神尾 明幸 委員(岡崎市総代会連絡協議会会長)
石川 優 委員(岡崎市社会福祉協議会会長)
山田 美代子 委員(りぶらサポータークラブ副代表)
野村 綾乃 委員(FM おかざき市政情報パーソナリティー)
大久保 貴子 委員(岡崎まち育てセンター・りた事務局長)
加藤 吉郎 委員(公募委員)
伊藤 智代 委員(公募委員)

(2) 欠席委員(1名)

林 みずほ 委員(岡崎商工会議所地域振興部長)

4 説明等のため出席した事務局職員の職氏名

手嶋俊明(社会文化部長)

自治振興課:阿部田洋(課長)、鈴木正隆(副課長)、中村晋一(自治振興係係長)、徳原岬(自治振興係主事)

市民協働推進課:松田与一(課長)、清水英文(副課長)、野澤成裕(活動支援係係長)、中嶋正行(活動支援係主任主査)、林宏樹(活動支援係主事)

5 傍聴者等

0名

6 委員長挨拶

(内容省略)

7 議題

- (1) 第3期岡崎市市民協働推進計画（素案）について【資料1・2】
事務局から資料（計画素案、意見対応表）について説明

<以下、各委員の意見等>

委員：資料1計画素案の28ページNo.2「市民活動メールマガジンの充実」について、メールマガジンに特定すると、今後の5年間の計画期間中に古くなってしまうため、広報媒体をメールマガジンに特定しない方がよいのでは。また、同ページの成果指標の「メールマガジンの発信先件数」も「多様な情報ツールを活用とした配信先件数」と変更すればよいと思う。

事務局：市民活動メールマガジンは別物として残したいと考えている。

委員：「市民活動メールマガジン等」とするのはどうか。

委員長：No.2の事業名は「市民活動メールマガジンの充実」となっており、メールマガジンを発信することが事業になっている。委員の意見を踏まえ、No.2の事業内容に付け加える形で、「・その他、多様な情報ツールを使った発信の方法について検討していく」とするのはどうか。事業自体を変えられないのであれば、手法について検討するという意図を入れておけばよいと思う。

事務局：そのように対応したい。

委員：37ページの(3)本市職員の意識改革について、現在、内部研修の取組は行っていると思うが、外部への研修も実施してほしい。岡崎市内だけでは研修として足りない部分があるので、海外を含め「外」を見に行くことが重要である。自身の目で見て、触れることで大きな成果が得られることもあると思う。民間企業では外部研修が実施されているので、是非取り組みの中に入れてほしい。

事務局：委員の指摘の通り、現場を体験することが現場の実情を深く理解する上で重要だと思う。検討していきたい。

委員長：37ページのNo.41の事業内容に入れ込んでもよいと思う。

委員：前回の委員会に出席できなかったので、改めて自己紹介したい。地域の女性の会の代表をしている。

21 ページ②「町内会運用に関するアンケート調査結果」の中で、町内会活動の担い手確保のため必要と考える取組みとして「女性の積極的な参加」が挙げられている。これは大前提にあるところである。一方、現在自身の町内会のことでは、総代3名も書記などの役員も全員男性であるなど、主要な委員は男性が多い。女性の積極的な参加を支援する部分は、後の個別事業に反映されているのか。

事務局：ご指摘の通りのような現状がある。他方、町内会によっては、女性総代も年々増えてきている。地域の担い手が不足している中で、女性の参画が進むことで、住民の町内会に対する見方自体も視野が広がってくると思う。現段階では、具体的な施策はないが、総代業務の負担軽減を図りながら、性別や年齢層を問わず、多様な方が活躍できるための方策について検討を進めていきたい。総代業務の負担軽減に関して付言すると、38 ページの No. 43 「情報提供の充実」で、昨年度から開設している総代会連絡協議会 HP の活用事業を挙げており、総代会連絡協議会の HP を通じて情報提供することで、総代の負担軽減を図りたい。また、39 ページ(3)「町内会等の負担軽減」にあるように、市から依頼している業務の精査を進めることで、より多くの方が地域の中で活躍できるよう支援していきたい。

委員：町内会というと町内会活動だけをしていると思われがちだが、付随する社会教育を含めて活動しており、女性が活躍している場はかなりある。主婦の方には、なかなか地域の役員になっていただけないという状況もあるが、防災、防犯などの活動では多くの女性の方が参加している。町内会の中では約3分の1は女性に活動を担っていただいているところもある。名古屋市では女性の数は多くないと聞いているが、岡崎市では男女一緒になって取り組んでいる方と思う。

事務局：「女性の積極的な参加」に対する施策があるのかという委員のご意見について、計画素案の3 ページでは、「市民協働推進計画」に関連する計画として「男女共同参画基本計画」が位置づけされていることを示している。したがって、「女性の積極的な参加」に対する個別の事業はないものの、計画全体を通じて、男女共同参画に関する考え方が共有されているという前提をご理解いただければと思う。

委員長：確かに、市民活動団体へのアンケート調査の結果で課題として記述があるのに、3期の計画には反映されていないのはおかしい。31ページの「(2)市民活動を担う人材の発掘・育成」の本文の部分で、担い手不足を補うために、担い手自体も育てていくという意図を記載するとよいと思う。

事務局：反映できるように検討したい。

委員：10ページの本文の下3行について、主語が抜けている。「本市は」「岡崎市では」などの主語を入れて明確にほしい。また、38ページのNo.44「地域交流センターによる情報提供」の「地域交流センター（全5館）を核として情報誌を発行し、HPや町内会の回覧等を活用し、配布します」について、前回の計画と比較し、中央地域における「地域交流センター」の役割が曖昧にされている。中央地域に対する情報提供をどのような形で想定しているのか。5ページの役割に関する図との関連性を含めて教えてほしい。

事務局：中央地域に対する情報提供については、「図書館交流プラザ・りぶら」の中の「市民活動センター」が「地域交流センター」のセンターにあたる機能を担っている。また、町内会等の地域に対しては、自治振興課でも担っている。図との関連性でいえば、「地域交流センター」、「図書館交流プラザ・りぶら」などで整理している。

委員：中央地域への情報提供の在り方はずっと曖昧なままにされてきており、明確になっていない。「地域交流センター」とは何かという点と関係している。「図書館交流プラザ・りぶら」が地域交流センターの機能を担うのか。今後も継続して検討してほしい。各地域交流センターと、町内会との関わりも深くなっていくのであれば、どの地域に対して情報発信していくのか市民活動センターの位置づけも含めて検討してほしい。

委員長：中央地域の支援は誰が担っているのか。

事務局：長年の課題になっている部分だと思う。岡崎市全体の市民活動支援については、市民協働推進課で担っている。「図書館交流プラザ・りぶら」は市民活動総合支援センターとなっており、その1つの機能として「市民活動センター」があり、全市的な対応をしている。「図書館交流プラ

ザ・りぶら」のある中心地から離れている地域については、活動場所としての「地域交流センター」が設けられており、その中でも、コーディネート機能も持っている。

まずは、「図書館交流プラザ・りぶら」の「市民活動センター」と市で全体の市民協働を支援し、地域には施設を設け手厚く支援している。「図書館交流プラザ・りぶら」とは別に拠点が欲しいという意見はあるが、今回の5年間の計画の中に中央地域の支援を位置づけする施設の具体的な計画は現状ない。

委員：「図書館交流プラザ・りぶら」は全市的な機能を担っており、どうしてもこの中央地域のことが抜けてくる。そこで、りぶらの下部組織的な機能を設け、全市ではなく中央地域を支援するような方策も検討していただきたい。そのようにすれば、中央地域との連携もできてくると思う。

委員：38ページのNo. 44の事業内容の「市民活動センターと地域交流センターが連携して」のところに「市民協働推進課」を追加してはどうか。

委員長：中央地域に対して、テーマ型の市民活動に対する支援は足りているが、いわゆる地縁型の町内会活動の活性化という部分では抜けているということだと思う。今後の課題として残しておいてもよいかもしれない。

事務局：No. 28「市民活動センターの運営」、No. 44「地域交流センターによる情報提供」などに追加できる部分かと思う。

委員：No. 44の事業内容の説明について表現をもう少し工夫してほしい。その上で今後、中央地域への支援をどうしていくのか検討が必要である。

委員長：No. 44の事業名は、「地域交流センターによる情報発信」となっており、前提として「中央地域」が抜けている。これをどうするかが課題である。

事務局：No. 44は地域交流センターから地域への情報提供が目的なので、情報誌に限らず発信していくという書き方もある。

委員：事業名を変更して、No. 44「地域交流センターによる情報提供」を「地域交流センター」だけではなく、「市民活動センター・地域交流センターによる情報提供」とするのはどうか。

委員：各学区に対する支援の体制は中央地域でも取組があると思うがどうか。

事務局：各学区に対する支援は取り組んでいる。

事務局：委員のご意見のとおり、No. 44 の事業名に「市民活動センター」という言葉を入れてもよい。

委員長：No. 44 の事業内容には、中央地域について触れていないため、事業名に中央地域のことを含めるのは違和感がある。

委員：今後5年間で地域に対してどのような方向を目指していくのかということを考えてほしい。

委員長：No. 44 は「地域交流センターによる情報発信」として事業が挙げられているため不整合が生じる。計画に位置付けるのであれば、No. 43 の事業内容に、「地域交流センターが設置されていない中央地域に対しても情報発信していく。」と追加すればよいのではないか。

委員：基本施策6「町内会活動の活性化」の内容としてあるので気になる部分である。

事務局：当事業に関しては、本来は市民活動団体を支援するものが、時代を経て地域と連携して地域の支援を行うことが大事という流れになってきていることが経緯である。本来は、市民活動の支援に入るものが、ここに入っている。今後の課題は地域との連携なので、もう一度整理したい。

委員：7ページの「学区防災訓練の様子」の写真はどこの学区の様子か。

事務局：根石学区である。

委員：いつどこで実施されたものかまで記載してもよいと思う。

事務局：防災訓練は隔年で22学区で実施されている。根石学区では特に力を入れており、毎年実施されてノウハウが蓄積されている。

委員長：第3章の各事業の表の方向の「新規」「拡大・充実」「継続」「改善」関

する説明があってもよいところ。脚注や最後の資料で説明があってもよい。

また、6 ページの冒頭文章は、「おいて」が二度重複している。また、「総務省」ではなく、「内閣府」なので修正が必要。

委員：「継続」、「拡大・充実」等の第3期の各事業の方向についての説明は12ページにあるが、分かりにくいので、表記を工夫した方がよい。

事務局：第4章以降の各事業が記載されている部分に凡例を追加するなど工夫したい。

委員：資料2「意見対応一覧」のNo.16の意見について、「窓口の一本化」に対する市の対応・方針等の説明について、相談を受ける側が相互に連携を取れる体制がつかれるのか。様々な相談先を回ることになるのかどうかも含め、どのようなイメージなのかを知りたい。

事務局：ボランティア団体であれば、社会福祉協議会が相談の入り口になっており、事業者の場合は「Oka-Biz (オカビズ)」、また、中間支援組織としてNPO 法人岡崎まち育てセンター・りたが存在する。市としても、所管課として自治振興課や市民協働推進課も相談を受けている。このような各セクターが、それぞれ連携して情報共有していくイメージでいる。確かに様々な相談先を回ることになる可能性がないとはいえないが、1つの箇所ですべて集約できるかという現実的には難しい。

委員長：事業というより、普段から行われていることであれば、行政内部での情報共有や関係団体との情報共有によって、市民の相談に柔軟に対応できるようにすると加筆してもよいと思う。

事務局：補足すると、行政内では、市民協働推進課を窓口として一本化している。

「市民協働事例集」の作成など、各課と市民団体・事業者による「市民協働事業」を実施している。来年度も継続して実施する。

また、市民活動における関係機関との連携については、コーディネーターという形で指定管理者に委託している。実際に取り組んでいる内容なので、計画のどこに書き込むか整理する。

委員：「図書館交流プラザ・りぶら」の中にある「市民活動センター」は、40

ページの(4)活動拠点施設の充実の活動拠点には含まれないということ
でよいか。

委員長：委員の指摘は、40ページの(4)活動拠点施設の充実に、「市民活動センター」を入れなくて良いのかということであるが事務局としてどうか。

委員：No. 55 で出てくる「市民センター」と混同しているので説明してほしい。

事務局：「市民センター」とは支所管内ごとに設置している施設で、元々は社会教育施設として講座の開催や地域交流、町内会等の会合に使っていた施設である。昨年度見直しを行い、今年度から、社会教育に特化した形ではなく、事業者も含め、地域の方々がより自由に使えるようルールの見直しをしている。利用促進を図っていく意味で、ここに位置付けている。

委員：「市民活動センター」は施設ではないという認識でよいか。

事務局：「市民活動センター」は建物ではなく機能のことである。

委員：36ページのNo. 38「感染症及び災害時等での活動継続に関する情報収集の継続」とは、今すでに活動している人に対する支援であり、そういった人への支援に偏りがちになる。新たな活動を生み出すための促進の意味を入れてもよいのではと感じた。継続的にやってきていても、今回のコロナ禍を受け、今後はできないというところもでてくる。

委員長：事業内容に「新たな活動を生み出す支援」と付け加えてはどうか。

事務局：検討する。

委員：36ページのNo. 36の事業内容については、「市民協働事例集を作成します」とあるが、作成している、発行しているだけではなく、活用方法についても記載を考慮してほしい。

委員長：「活用・普及に努めます」等と付け加えてもよいと思うがいかがか。最終的な案については、委員長と事務局において確認するというところで一任いただけるか。

<以下、各委員の意見等>

→ 各委員 異議なし

(2) スケジュールについて【資料3】

事務局から資料(第3期岡崎市市民協働推進計画策定スケジュール)について説明

委員長: スケジュールについて質問があるか。

事務局と確定したあと、委員の皆様には送付させていただく。

<以下、各委員の意見等>

→ 各委員 質疑なし

委員長: 内容については、事務局と協議したあと、委員の皆様には素案を送付させていただく。

(3) 第3期岡崎市市民協働推進計画策定スケジュールについて【資料3】

事務局からスケジュールの説明

<以下、各委員の意見等>

→ 各委員 質疑なし

8 連絡事項

次回会議は3月頃を予定。詳細については追って委員へ連絡。

日程は再度調整させていただく。→2月27日予定

－ 会 議 終 了 －